

研究業績等に関する事項

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は 発表学会等の名称	概 要
(著書(欧文)) 1. なし				
(著書(和文)) 1. 社会福祉の理論と運営－社会福祉とはなにか－	共	2012年3月	筒井書房	<p>社会福祉（学）の対象について再検討した。社会福祉学では、何が社会福祉（を含む公的支援）の対象であるかは、他のディシプリンの議論に基づくものと認識されているという指摘がある。本論は、社会福祉は独自に何らかの一定の状態を支援の対象とする補充性（先導性）の機能が、対象を決定するための論理体系を有しないと社会福祉学は学としての整合性を得られないことを示した。そのうえで、言語論的転回以降の認識論上の問題や、再分配をめぐる正当性の問題など、社会福祉対象論が検討しなければならない課題を示した。</p> <p>担当：第5章 社会福祉対象論の新局面 監修：古川孝順 共著者：野口友紀子、金子光一、秋元美世、児島亜紀子、平塚謙一、小林良二、小松理佐子、西田恵子、熊田博喜、門美由紀、相馬大祐、飛永高秀、中村英三、柳愛貞、千葉真理子、後藤広史、上村麻耶、笹尾雅美、本多勇、伊部恭子</p>
2. 再構 児童福祉－子どもたち自身のために－	共	2014年2月	筒井書房	<p>子育ての割り当て（誰が子育てを担うべきか）に関する主として海外の規範的な議論を踏まえて、子育て支援のあり方について論じた。今日、子育ては母親がその第一義的な責任を負っているが、そのようなあり方が歴史的に、また世界的に普遍的なものであるのか、家族ならば負担を強いられるのが妥当なのか、家族であればそれ以外の人と同じような自由は制限されて当然なのかなどの観点から問い直すことによって、社会的な支援の必要性を述べた。</p> <p>担当：第2章 「子育てをめぐる家族と社会の役割」 36～56頁 古川孝順、所貞之、平塚謙一、近江宣彦、和田上貴昭、上村麻耶、吉川かおり、潮谷恵美、小林英義、湯澤直美、山田勝美、伊部恭子、飛永高秀、中村英三、内田宏明、益田早苗</p>

<p>3. 社会福祉実践における主体性を尊重した対等な関わりは可能かー利用者-援助者関係を考えるー</p>	共	2015年2月	ミネルヴァ書房	<p>ニーズについての従来の捉え方が、本質主義的として批判される。指摘されるようにニーズは相対的なものであるのか、ニーズの性格をめぐる議論は、ニーズをどのような位相で捉えるかによって異なる。まずニーズの位相と相対性の関係性を整理した。そのうえで、現実が構築されたプロセスにおける政治性、恣意性を指摘し、差別・抑圧と関わる現実を相対化してきた社会構築主義においても、ニーズとそれをもたらす状態との因果関係を想定することは可能であることを示した。</p> <p>担当：第2章「満たされるべきニーズ／表明されないニーズ」（児島亜紀子と共著） 共著者：児島亜紀子、平塚謙一、桑島薫、門美由紀、山中京子、松田博幸、岩本華子、本多勇、相馬大祐、伊部恭子</p>
<p>(学術論文(欧文))</p> <p>1. なし</p> <p>2.</p> <p>3.</p>				
<p>(学術論文(和文))</p> <p>1. なし</p>				
<p>(紀要論文)</p> <p>1. 福祉サービス民営化の利用者への影響をめぐる研究の動向とその意義についてー制度設計と民間団体の特徴の関連の検討の為の基礎的考察ー</p>	単	2005年2月	東洋大学大学院紀要第41集 (社会学研究科 全402頁)	<p>福祉サービス民営化（多元化）の影響について検討するにあたり、必要となる基礎的な研究課題を提示した。</p> <p>まず民間団体の特徴をみる為に用いられるいくつかの視点はオーバーラップするものや、因果の関係にあるものもあり、それらの諸概念を再整理する必要がある。さらに民間団体を導入することの効果（利益・不利益）がどのような人々に帰属するのか、そして法定制度外の市場やボランティアに関する理論が民間団体を法定制度に導入した場合にも援用できるのかを検討する必要があることを示した。</p> <p>(167～180頁)</p>

2. 政策対象としての ニードの捉え方に関 する考察－ニード表 明の要因の検討から	単	2007年3月	東洋大学大学院紀要 第43集 (社会学研究科、福 祉社会デザイン研究 科 全258頁)	社会構築主義など価値の普遍性を否 定する理論の影響から、ニード把握 において利用者本人の表明を極端に 重視する見方が近年優勢であるが、 こうしたニード把握の影響を検討す る必要がある。本稿ではニード表明 の抑制に着目した。先行研究でニード 表明が抑制される要因や過程を説 明する理論がある程度存在するが、 価値の普遍性が否定されるならば、 表明されていないニードが存在する ことは想定できない。しかし、人の 行動が外的な要因により影響を受け ることを実験により証明する理論な どから、ニードの表明が抑制される 可能性が示唆された。 (115～134頁)
3. 社会福祉の対象把握 －価値の普遍性批判 をめぐる考察 (査読付き論文)	単	2009年3月	東洋大学大学院紀要 第45集 (社会学研究科、福 祉社会デザイン研究 科 全443頁)	社会構築主義など価値の普遍性を否 定する議論よれば、予め指定した普 遍的な「満たされるべき状態」と、 個々の状態を照射したときの乖離を ニードとする対象把握の理論体系が 揺るがされる理路を明示化した。そ して、当事者同士のニードの把握が 可能であることを示唆する議論を検 討し、同じ当事者であっても、他者 の表明に基づかずにニードを把握す ることはできないことを示した。上 記から社会福祉学においてこの理論 的な課題により対応してく必要性を 提起した。 (83～97頁)
4. 子育て中の親のニー ズ表明 (査読付き論文)	単	2012年3月	東洋大学大学院紀要 第45集 (社会学研究科、福 祉社会デザイン研究 科 全443頁)	社会構築主義など価値の普遍性を否 定する議論よれば、予め指定した普 遍的な「満たされるべき状態」と、 個々の状態を照射したときの乖離を ニードとする対象把握の理論体系が 揺るがされる理路を明示化した。そ して、当事者同士のニードの把握が 可能であることを示唆する議論を検 討し、同じ当事者であっても、他者 の表明に基づかずにニードを把握す ることはできないことを示した。上 記から社会福祉学においてこの理論 的な課題により対応してく必要性を 提起した。 (83～97頁)

<p>5. 構築主義ニーズ論に関する考察－表出されざるニーズの顧慮に向けて－ (査読付き論文)</p>	<p>単</p>	<p>2013年3月</p>	<p>東洋大学大学院紀要第49集 (社会学研究科、福祉社会デザイン研究科 全542頁)</p>	<p>社会福祉学における従来のニーズの考え方を、専門家主義、パターンリズムとして批判し、社会構築主義に基づいてニーズを捉える構築主義ニーズ論が提唱される。これは本人のニーズを捉えるにあたり、本人がそのニーズについて最もよく分かっているということを強調するものである。そして、本人の表明によらずにニーズとみなすことを批判する。しかし、ニーズ表明がなされたことには何らかの要因があるとする見方は、構築主義と矛盾するものではなく、構築主義に基づきつつ表明されないニーズの存在を認めることは可能であることを論じた。 (41～51頁)</p>
<p>6. 社会構築主義アプローチによるニーズ理解に関する理論的考察</p>	<p>単</p>	<p>2014年12月</p>	<p>茨城キリスト教大学紀要第47号 (全279頁)</p>	<p>社会構築主義は、現実が構築されたプロセスにおける政治性、恣意性を指摘し、差別・抑圧と関わる現実を相対化する半面で、ニーズの普遍性を否定する。これは表明されたものがニーズだとする捉え方に繋がる。本稿はクレーム申し立てとその背後の状態に因果関係を想定するコンテキストの代表者であるベストの議論を踏まえて、社会構築主義の特徴は保持しつつも、表明されないニーズについて顧慮するためのロジックについて検討した。 (201～214頁)</p>
<p>7. 日本の社会福祉における対等性概念の形成過程に関する理論的考察</p>	<p>単</p>	<p>2021年9月刊行</p>	<p>常磐大学人間科学部紀要人間科学第39巻第一号</p>	<p>社会福祉において1980年代末以降に展開された社会福祉の抜本的改革(社会福祉のパラダイム転換)が展開された。特に1997年以降の社会福祉基礎構造改革を受けて、社会福祉のサービス利用に契約制度が導入された。その結果として利用者と支援者との社会関係において、非対称性が反転しているという事態も指摘される。そうした事態がもたらされる背景としての社会構造の変容(社会の近代化)の過程を、先進諸国と比較しつつ、理論的に考察した。</p>
<p>(紀要研究ノート)</p> <p>1. 茨城県地域におけるソーシャルワーカーの勤務実態－質問紙調査の結果から－</p>	<p>共</p>	<p>2023年3月発行</p>	<p>『人間科学』第40巻第2号</p>	<p>茨城県地域におけるソーシャルワーカーを対象として実施した調査に基づき、調査協力者の属性等、待遇・勤務条件、業務内容の専門性、キャリア形成、満足度・継続意思、国家資格の取得状況について分析して報告している。 共著者： 平塚謙一・若林功</p>
<p>(辞書・翻訳書等)</p> <p>1. なし</p>				

<p>(報告書・会報等)</p> <p>1. 「公的介護保険のサービス利用に関する調査」第一次報告書</p>	<p>共</p>	<p>2004年2月</p>	<p>東京都立大学人文学部社会福祉学研究室 (全8頁)</p>	<p>公的介護保険サービスの利用状況について把握するために層化無作為抽出によって抽出した全国325の保険者を対象とした質問紙調査を企画・実施した。その調査結果を基に、支給限度額消化率（サービス利用率）の要介護度別、地域別の傾向に関する記述統計量についてまとめたものである。サービス利用単位数のみでなく支給限度額消化率も要介護度が高いほど高くなる傾向がある（要介護度4で最も高い）こと、地域別にみると、支給限度額消化率は九州、北陸、北海道に高く、東海、東北、近畿、四国などに低く、最大で12%以上の差があること等を示した。</p> <p>担当：1～8頁 共著者：平塚謙一、稲葉昭英、小林良二</p>
<p>2. 理論部門「社会福祉サービスの民営化」報告</p>	<p>単</p>	<p>2005年10月</p>	<p>『日本社会福祉学会関東部会ニュースレター』23号 日本社会福祉学会関東部会 (全6頁)</p>	<p>2005年3月に行われた日本社会福祉学会関東部会研究集会の理論部門「社会福祉サービスの民営化」における議論の報告である。</p> <p>当日に以下のような議論がなされた。サービス供給において各供給部門が等質化（同質化）するという知見を構成原理に着目して導出したもの、そして政策的意図や制度設計という次元に着目して同じくサービス供給の均質化（同質化）を導出したもの、またそうした多元化の是非を人間の福祉についての思想から捉えたものである。上記を受けて自身の所感を述べている。 (4～5頁)</p>
<p>(国際学会発表)</p>				
<p>1. なし</p>				
<p>(国内学会発表)</p> <p>1. 福祉サービス民営化の利用者への影響をめぐる研究の動向とその意義について—公私関係の類型化論を手がかりとして—</p>	<p>単</p>	<p>2004年10月</p>	<p>日本社会福祉学会第52回全国大会 制度・政策①部会 (於東洋大学)</p>	<p>社会福祉法人は、措置制度下では、行政の強い統制を受け独自性や自主性が抑制されてきたことが指摘され、福祉ミックス論においては行政部門（法定部門）に分類されることもある。2000年より施行された介護保険には、NPO法人などが新規に参入したが、一部には法定制度（あるいは擬似市場）においてはNPO法人といえども独自性や自主性が大きく抑制されると指摘される。しかし、世界的には民間団体の特徴、そしてそれを規定する制度は多様であり、今後民間団体を規定する制度と民間団体の特徴との関係性を検討していく必要性を示した。</p>

<p>2. 公的支援の対象設定の基準とニーズ表明の条件</p>	<p>単</p>	<p>2006年8月</p>	<p>東洋大学社会福祉学会 第2回(通算6回) 大会第二分科会「歴史・制度」(於東洋大学)</p>	<p>ニーズの捉え方として表明されたものをニーズとする見方が近年優勢であるが、この見方を政策が採用することの影響について明らかにする必要がある。本研究はその接近方法の一つとして、ニーズの表明が抑制されることがあるかどうか検討した。先行研究の検討・考察の結果、ニーズの表明が抑制される可能性が示された。そしてこの場合、表明された場合にニーズとする見方を政策が採用すれば表明されないニーズが対応されないことになるという示唆が得られた。</p>
<p>3. ニーズ概念の再規定—ニーズ概念の位相と相対的なニーズ論の検討—</p>	<p>単</p>	<p>2011年10月</p>	<p>日本社会福祉学会第59回秋季大会 理論1部会(於淑徳大学)</p>	<p>ニーズという言葉は社会福祉の実践において広く使われ、社会福祉学においても中枢概念の一つとして、重要な位置を占めている。このニーズという言葉が、多義的であることが、利便性をもたらしている側面もある。しかし他方で、ニーズのこのような多義性が及ぼす弊害にも目を向けなければならない。本研究はニーズという言葉が孕む問題、そして近年生じてきたニーズという言葉にまつわる課題を踏まえ、ニーズ概念を検討することを通して、社会福祉における対象の規定のあり方について考察した。</p>
<p>4. 表明されないニーズをめぐる理論研究—構築主義ニーズ論の検討—</p>	<p>単</p>	<p>2013年9月</p>	<p>日本社会福祉学会第61回秋季大会 理論・思想1部会(於北星学園大学)</p>	<p>構築主義ニーズ論は直接的にはキツセラによる厳格派を根拠とするが、ここではニーズ表明(クレーム申し立て)と状態との間の因果関係は否定される。ニーズ表明のない人に対する介入の論拠は失われる。他方で社会構築主義には、クレーム申立と状態の間の因果関係を認める立場もある(コンテクスト派)。この立場も現実が構築されたプロセスにおける政治性、恣意性を指摘し、差別・抑圧と関わる現実を相対化する有効性は保持している。現実を相対化しつつ、ニーズと状態との因果関係を想定することは可能であることを示した。</p>

<p>5. 社会福祉におけるリ バタリアニズムの支 援者への影響— 改 革の文化的側面に焦 点化して —</p>	<p>単</p>	<p>2016年9月</p>	<p>日本社会福祉学会第 64回秋季大会 理 論・思想1部会 (於佛教大学)</p>	<p>リバタリアニズムは経済的自由と文化的自由とを標榜し、前世紀後半以降こうした政策がグローバルに進展し、日本の社会福祉基礎構造改革もそうしたなか推進された。先行研究ではこうした改革の文化的側面における問題が、日本では特に深化してしまうことが示唆される。本研究では、先の改革で導入された利用者／支援者間の対等性が、日本では財と貨幣の等価交換でも貨幣を支払う側が優位とされること、<ヨソ>の人々への関心の弱さなどから、利用者／支援者関係において役割や権利・義務等が前面に表れ、支援者を<全体性>ある人間とみる視点を退けてしまうことを指摘した。</p>
<p>6. 近代化と利用者／支 援者関係の変容</p>	<p>単</p>	<p>2018年9月</p>	<p>第26回日本介護福祉 学会大会 第1分科 会「介護福祉の基 礎・思想」 (於桃山学院大学)</p>	<p>社会福祉における利用者と支援者の関係性は、社会福祉基礎構造改革を経て、前世紀の措置の時代から変容してきている。しかし一部には改革の行きすぎに対する指摘もなされている。本研究では、現在の日本における改革の影響について、特に利用者と支援者の関係性に着目して検討した。具体的には社会福祉基礎構造改革は社会福祉における近代化を推進するものと捉えることができるが、日本における状況は近代化の必然の帰結であるのか、近代化を導いた啓蒙思想以降の近代、現代の思想を参照して検討した。また近代化を推進してきた先進諸国と比較することによって日本の特徴を捉えた。</p>
<p>7. 自由と規制—アメリ カにおけるリバタリ アニズムの分析</p>	<p>単</p>	<p>2019年9月</p>	<p>日本社会学理論学会 第14回大会 一般報 告3 (於東洋大学)</p>	<p>近年、日本では広範な分野において、統一基準に即した計画化、透明化等を要求する、規制・管理が強化されている。また人々の価値観も変容させ、私的領域への介入も強化されてきている。こうした構造改革の背景として、とりわけ米ソ冷戦構造崩壊後のアメリカの影響が指摘される。アメリカは植民地建設あるいは建国以来、自由を標榜してきた（リバタリアニズムがアメリカの古い思想に近いとされる）。それにもかかわらず、今日アメリカでは規制・管理が強化されている。本研究では、このような一見矛盾した事態がもたらされたことは、リバタリアニズムという思想の内容自体にも、その要因があったことを指摘した。</p>

<p>8. 日本における「小社会化」と近代的制度その乖離がもたらす影響に関する考察—社会福祉におけるサービス利用契約制度の導入を例として—</p>	<p>単</p>	<p>2021年9月</p>	<p>日本社会学理論学会第16回大会 Zoomによる口頭発表</p>	<p>日本は社会の諸側面における近代化を目標とした改革を進めてきた。しかし現状で近代社会に近づいているとする評価は少なく、今後も近代社会というより内に閉ざされた無数のいわば「小社会」が乱立した状況になることも予測される。他方で現在の日本では広範な領域における構造改革が一層推進されている。そうした近代化を推進する政策と、社会の実情に乖離が生じている。本研究は、そうした乖離がもたらす影響について、旧来パターンリスティック（家父長主義的）と批判されてきた社会福祉の領域における、サービス利用者と支援者との社会関係の変容を企図した（近代的な）サービス利用契約制度の導入を例として考察する。</p>		
<p>9. 茨城県地域におけるソーシャルワーク専門職のキャリア形成に関する研究 一次報告</p>	<p>共</p>	<p>2022年8月21 □</p>	<p>日本社会福祉教育学会第18回大会 自由研究発表 Zoomによる口頭発表</p>	<p>茨城県地域におけるソーシャルワーカーのキャリア形成、特に外的キャリア（職種・職位等の客観的に把握できる職業上の経歴）及び現在の仕事に対する意識等について明らかにすることを目的とした研究である。調査協力者は、茨城県内の社会福祉施設・機関・病院からランダムサンプリングにより標本抽出を行い、534か所の社会福祉施設等を抽出し、それらに勤務するソーシャルワーカー1名に回答を依頼する形としている。調査票の配付対象534名、有効回答数は119票（白紙提出4票を除く）、有効回答率は22.3%であった。その調査の結果について口頭発表を行った。</p> <p>共同発表者： 平塚謙一・若林功</p>		
<p>(演奏会・展覧会等) 1. なし</p>						
<p>(招待講演・基調講演) 1. なし</p>						
<p>(受賞(学術賞等)) 1. なし</p>						
<p>研 究 活 動 項 目</p>						
<p>助成を受けた研究等の名称</p>	<p>代表, 分担等の別</p>	<p>種 類</p>	<p>採択年度</p>	<p>交付・受入額</p>	<p>交付・受入額</p>	<p>概 要</p>
<p>(科学研究費採択) 1. なし</p>						
<p>(競争的研究助成費獲得(科研費除く)) 1. なし</p>						

(共同研究・受託研究受入れ)						
1. なし						
(奨学・指定寄付金受入れ)						
1. なし						
(学内課題研究(共同研究))						
1. 茨城県地域における ソーシャルワーク専門職のキャリア形成 に関する研究	研究代表 者		2020年度 ～2021年 度	常磐大学	415,000円	本研究は以下について明らかにすることを目的とする。茨城県地域においてソーシャルワーカーの国家資格（社会福祉士・精神保健福祉士）を所持している人が、どのような機関・施設等に勤務して、どのような職務に従事しているのか。また大学等で社会福祉学等を修学して国家資格取得には至っていないものの実際にソーシャルワーカーの職種に就いている人が、具体的にどのような職務に従事しているのか。そして（国家資格所持の有無は別にして）ソーシャルワークに従事する人が、現在に至るまでどのようなキャリアを歩んできているのかである。本研究では上記について、文献研究、質問紙調査及び聴き取り調査を通じて明らかにすることを目的とする。 （現代社会学科 若林功先生との共同研究）
(学内課題研究(各個研究))						
1. なし						
(知的財産(特許・実用新案等))						
1. なし						